

京都市告示第 56 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成19年5月23日

京都市長 榊本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市上京区今出川通堀川東入飛鳥井町263番地	太田内科クリニック
京都市上京区老松町103番地の117	みのり薬局西陣
京都市左京区岩倉東宮田町56番地の10	たなか眼科クリニック
京都市左京区下鴨蓼倉町84番地の19	蓼倉ゆう薬局
京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の1	まつおこどもクリニック
京都市山科区竹鼻堂ノ前町15番地	岩佐医院
京都市山科区北花山中道町69番地の3	ごとうこどもクリニック
京都市下京区松原通堺町西入杉屋町281番地	きしもと内科クリニック
京都市南区唐橋羅城門町47番地の1	医療法人社団 景和会 大内眼科
京都市右京区嵯峨中山町5番地	嵐山ゆう薬局
京都市西京区松尾大利町11番地の1 松尾メディカル・スクエア2F	耳鼻咽喉科なかお医院
京都市伏見区京町2丁目234番地	広瀬レディースクリニック
京都市伏見区桃山町因幡10番地の10 リバディビル菅原3F	ほりのうち歯科医院
京都市伏見区醍醐新町裏町1番地	小町薬局
京都市伏見区豊後橋町83番地	太田薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)